

見積合わせ案件

業務名	令和５年度 丹後・知恵のものづくりパーク施設自家用電気 工作物保安管理業務
業務施行場所	京都府京丹後市峰山町荒山２２５ 「丹後・知恵のものづくりパーク」
業務期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日
業務内容	別添「令和５年度 自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書」 （以下「仕様書」という。）のとおり
見積書提出期間 及び時間	（令和５年３月２０日～２７日） ９：００～１７：００
見積書提出方法	郵送又は持参により下記まで提出してください。 ※「京都府委託業務競争入札参加資格」を有することがわかる書類 （写し）を添付してください。
見積書提出場所	公益財団法人京都産業２１ 北部支援センター 〒627-0004 京都府京丹後市峰山町荒山２２５ 「丹後・知恵のものづくりパーク」内
見積合わせ参加資格	① 電気事業法施行規則（平成７年通商産業省令第７７号）第５２条の２で定める外部委託先の要件を満たしている者であること。 ② 見積書提出時において、京都府の指名停止を受けていないこと。 ③ 京都府内に本店又は支店等の事業所を有すること。 ④ 停電事故等が発生した場合、概ね１時間以内に到着し、対応できること。 ⑤ 京都府委託業務競争入札参加資格（ビル管理等委託業務）を有すること。 ⑥ 上記のほか、電気事業法施行規則第５２条から第５３条の２、経済産業省告示第２４９号、主任技術者制度の運用通達（原子力安全・保安院）及び「仕様書」に示されている事項を遵守する者であること。
質問等受付期限	３月２４日 １７：００ 電話又はファックスでお願いします。
担当	公益財団法人京都産業２１ 北部支援センター（担当：角谷） 電話番号：０７７２－６９－３６７５ F A X：０７７２－６９－３８８０

令和５年度丹後・知恵のものづくりパーク施設自家用電気工作物保安管理業務 委託仕様書

この業務は、電気事業法第38条第４項に規定する自家用電気工作物について、同法第43条に基づく同法施行規則第52条第２項の規定による「保安管理業務」の委託を行うもので仕様は次のとおりとする。

仕様書上、公益財団法人京都産業２１を甲、受託者を乙とする。

１．業務名

令和５年度 丹後・知恵のものづくりパーク施設自家用電気工作物保安管理業務

２．業務対象電気工作物

（１）名称及び所在地

「丹後・知恵のものづくりパーク」

京都府京丹後市峰山町荒山２２５

（２）需要設備の概要

（「丹後・知恵のものづくりパーク」[自家用電気事業者エリア図](#)参照）

設備容量 １，４５０ＫVA

最大電力 ６８５KW

受電電圧 ６，６００V

３．業務期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日とする。

４．業務の内容等

（１）内容

甲が乙に委託する保安管理業務は、電気事業法第４３条第１項に定める甲の設置する自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務であってその細目は「[保安管理業務の細目](#)」のとおりとする。

（２）緊急時の対応

乙は甲に電気事故・故障が発生した場合、休祭日、昼夜を問わず２４時間対応で応急措置をするものとし、対象事業所へ概ね１時間以内に到達すること。

（３）報告又は資料の提出

電気事業法第１０６条第４項に規定する報告及び資料の提出を行うこと。経済産業省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れがあるときは、とるべき措置について甲に報告すること。

（４）立入検査の立会い

電気事業法第１０７条第３項に規定する立入検査の立会いを行うこと。

５．定期点検等の項目及び回数

乙の行う点検項目は別表「巡視・点検及び測定・試験の基準」のとおりとし、点検の回数は次のとおりとする。